

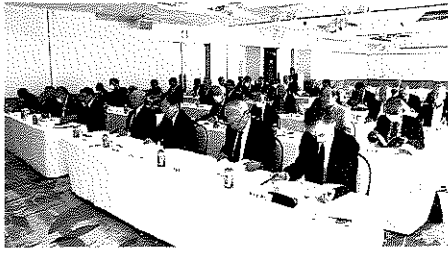
# 令和5年度

## 全国会長会同

### 運営企画会議

#### 1 全般

令和5年10月7日(土)、ホテルグランドヒル市ヶ谷において、各地偕行会会長40名の参加を得て、令和5年度全国会長会同を開催しました。



一堂に会した全国会長

前日10月6日の偕行社総会の後、偕行社と陸修会の合同表明会が行われ、令和6年4月1日からは、陸上自衛隊の幹部退官者の公益財団法人陸修偕行社として、陸上自衛隊に対する支援を重視した活動を開始することになります。

本部と支部の関係については、偕行社と陸修会の合同協議での合意事項(令和5年1月10日)において、合同

後に具体化すべき事項とされたことから、陸修偕行社において本部と支部の関係(協力要領を含む)に関する考え方が確立されるまでの間、現行の「緩やかな協力関係」を基本として、収支均衡予算のもと「偕行社の在るべき方向(理念)」に基づく活動について協力することになります。

これらのことを前提として、令和6年度以降の各地偕行会との協力要領(案)等について意見交換を行い、各地偕行会会長から忌憚のない貴重なご意見をいただき、陸修偕行社における本部と支部の関係に関する検討の資を得ることができました。

#### 2 理事長挨拶



挨拶される火箱理事長

事長から次のような冒頭の挨拶がありました。

本日の会同の目的は、令和6年度以降の各地偕行会との協力要領(案)等について意見交換を行い、陸修偕行社における本部と支部の関係に関する検討の資を得ることにあるため、忌憚のない意見交換を要望するとともに、3点ほどお話をされました。

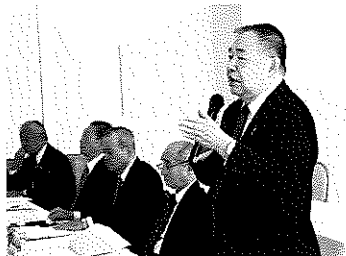
まず、令和4年度、偕行社は定款を①安全保障等に関する調査・研究・提言及び普及、②陸上自衛隊等に対する必要な協力、③英霊の慰霊顕彰等と見直し、これは今般の陸修偕行社になっても引き継ぐ。そして各地偕行会におかれては、これまでと同様な活動を行っていただくとともに、安全保障に関すること、陸上自衛隊に対する協力を行う旨を要望されました。

次いで、普通会員を獲得するために声掛けして貰いたい。各地方の塊りが集まり全国規模の発展に繋がりが大きな活動になり会勢拡大に繋がる旨を強調されました。

最後に、定款に則った公益性のある事業への資金の使用等、資金の透明性のある使用の重要性について述べ、会計処理等の負担は伴いますが、透明性を確保する重要性の理解を促す旨の発言をされ、改めて忌憚のない意見交換をお願いして挨拶を終えました。

#### 3 意見交換の要領

「令和6年度以降の各地偕行会との協力要領」「事業・財務に係る事務手続き要領(案)」及び「本部と支部の関係」の三つの議題を提示し、それぞれに対する意見(要望・質問を含む)をいただいた後、意見交換を行いました。



意見を述べられる中垣熊本偕行会長

4 令和6年度以降の各地偕行会との協力要領(案)について

各地偕行会から頂いた意見を反映した「令和6年度以降の各地偕行会との協力事業(案)」、「令和6年度以降の助成費及び算定基準(案)」及び「令和6年度以降の協力事業及び助成費(案)」について説明し、意見交換を行いました。

(1) 令和6年度以降の各地偕行会との協力事業(案)

令和4年2月 内閣府による定款の変更と併せて認定を受けた「組織・事

会同の開始に当たり、火箱偕行社理

業体系」について、ここに記載されている認定された事業以外は実施できないこと、各地借行会が従来から実施してきた事業は全て認定された事業に包含されており各地借行会の活動の自由を制約するものではないことを説明して意見交換を行い、理解を得ました。

(2) 令和6年度以降の助成費及び算定基準(案)について、説明して意見交換を行い、理解を得ました。

(3) 令和6年度以降の協力事業及び助成費(案)

令和6年度以降の協力事業及び助成費は、各地借行会から提出頂いた事業(助成費を含む)を計上したもので、各地借行会が現在行っている事業を全て包含していること、慰霊・顕彰事業費については借行社の財務状況から護國神社の春季・秋季例大祭(自衛官が祭られている護國神社の例大祭を除く)に限定して助成すること、その他の全ての公益目的事業について助成費全額を交付する予定である旨説明して意見交換を行い、理解を得ました。

なお、未だ具体化が不十分な協力事業については、今後陸修借行社においてその具体化について検討していくことを説明し、各地借行会においても検討を進めていただくよう依頼し、意見交換を実施しました。

## 5 事業・財務に係る事務手続き要領について

各地借行会に対する助成費の使途を明らかにして、財務に関する透明性を確保するとともに、事業の実施に関する業務の効率化を図るためには「事業・財務に係る事務手続き要領」に基づき、借行社(陸修借行社)と各地借行会が連携して事業・財務に係わる業務を行うっていくことの必要性とともに、具体的な業務内容と事務的な負担について説明し、意見交換を行いました。

なお、「財務に係る事務手続き要領」については、本部と支部の関係になる、ならないに係わらず、財務に関する透明性の確保の観点から、今後、試行して順次制度化していく旨説明し、理解を得ました。

## 6 本部と支部の関係について

「本部と支部の関係」に移行することについてのアンケート調査の結果、約80%の各地借行会が本部と支部の関係になることに賛成していることから、当面現行の「緩やかな協力関係」を維持しながら、引き続き本部と支部の関係に移行することについて検討していくことについて説明し、意見交換を行いました。

アンケート調査において、反対あるいは保留に加え賛成と回答した各地借行会会長からも「活動の自由が制約さ

れる」、あるいは「財務事務手続きなどの事務量の増大への対応に不安がある」などの意見をいただきました。

また、会同においては、「中央レベルでの陸修会との合同は分かったが、今後地方レベルでは何をどうするか」を中心に貴重な意見をいただきました。

主たる質疑の内容は、以下の通りでした。

・隊友会との関係について、特に競合ではなく、如何に連携・協力するか？

・陸修借行社にとつて会勢拡大の意義・対象は？

・各地の陸修会がない中、各地陸修借行会の立ち上げは？

・各地の特性が異なる中、方面・師団・社で昇殿参拝を行いました。

## 7 靖國神社昇殿参拝

会同終了後、22名の会長が、靖國神社で昇殿参拝を行いました。

連隊等への協力・支援の要領は？

内容的には、時間切れで十分な質疑応答ができませんでしたが、陸修借行社の活動においては、地方の陸上自衛隊の部隊等を支援する地方組織が設立されることが大切です。各地借行会の状況もそれぞれ異なっており、更には隊友会との関係などもあることから、引き続き、具体的な要領について新たに設ける課題検討委員会において、しっかりとした準備と検討を行っていくことを説明し、ご理解を得ました。

隊友会との関係について、特に競合ではなく、如何に連携・協力するか？

陸修借行社にとつて会勢拡大の意義・対象は？

各地の陸修会がない中、各地陸修借行会の立ち上げは？

各地の特性が異なる中、方面・師団・社で昇殿参拝を行いました。